

第2次いわみ虹色プランー岩美町男女共同参画計画ー(案)に関するパブリック・コメントの結果について

○意見の募集期間 令和8年5月1日(金)～令和8年5月15日(金)

○意見数 提出者2名(のべ6件)

No.	項目	資料ページ	ご意見の概要	町の考え方
1	全体について	ー	貴取組みにより、誰もが尊重され安心して暮らせる地域社会になることを切に願っております。	ご意見をいただきありがとうございます。誰もが性別にとらわれず、多様な生き方を尊重し合い、地域で安心して生活ができるまちを目指して計画を進めて参ります。
2	1 男女共同参画に関する意識啓発の推進 (2)広報媒体を活用した啓発と情報提供 他		公共媒体を活用し、人の集まる場所への掲示を増やし共通認識化を図ってほしい。	ご意見をいただきありがとうございます。町のホームページをはじめ、広報、ケーブルテレビなどの媒体、公共的な施設での掲示など、男女共同参画に関する啓発活動に努めます。
3	第1章 プランの策定にあたって	P1	少子化が改善できないのは、男女共同参画の実践が弱いとも言われています。岩美町総合戦略の少子化対策の実践につながることを追記ください。	ご意見をいただきありがとうございます。本町の総合計画をはじめ、その他関連分野の計画等と整合性を図っていることから本プランに記載はしませんが、直接少子化対策に男女共同参画推進は、必要不可欠であると全庁の共通認識のもと取組を実施してまいります。
4	第4章 プランの内容	P8～P29	P8のプラン体系と内容で、基本目標→重点目標→施策の方向性が示され、P11から施策の方向性に対する具体的な施策とその説明が記載されており、論理的思考で読者が理解しやすく良い計画と思います。	ご意見をいただきありがとうございます。本町の男女共同参画社会の実現に向けた取組など、町民の皆様にはわかりやすくお伝えできるプランであるよう心がけてまいります。
5	第5章 プランの推進体制	P30	プランの推進体制では、上述の具体的な施策を咀嚼し、その施策を「どこの部署が」「いつまでに」「どのように」実践するのかの、行動計画を作成し推進することも織り込むべきです。また、この時、その行動計画に施策の目標と評価の方法を明確に定め、目標未達成の場合の措置を事前に具体的に決めておくことが肝要です。岩美町男女共同参画審議会では、その委員は高度な男女共同参画に関する研修を受講し、かつ、岩美町男女共同参画審議会において計画の実施状況に関し建設的意見を述べることで、男女共同参画計画の実効性を高めますので、委員の研修も追記をお願いします。	ご意見をいただきありがとうございます。ご指摘いただきましたプランの進行管理につきましては、毎年その達成状況を把握しており、行動計画までは考えていませんが、男女共同参画審議会に諮り、行動計画につながる具体的な取組や目標・進捗の確認を年次的に行ってまいります。また、プランの推進体制に明記はしませんが、計画を審議する役割を付託された男女共同参画審議会委員の質的向上を図ることは重要なことであると考えます。委員へ男女共同参画に関する研修機会を提供し、知識やスキルの質向上に取り組んでまいります。
6	プランの数値目標	P31	数値目標を達成するには、上述のプラン推進体制をPDCAで廻すことが大きな武器になります。この事をご理解いただき追記願います。	貴重なご意見をプランに反映させていただきありがとうございます。数値目標達成を実現する枠組みとして、第5章 プランの推進体制のプランの進行管理の内容にPDCAサイクルにつきまして記載した内容に修正いたします。 【修正後】 各施策の進捗状況について、関係各課により確認や改善に向けた検討などを年度ごとに行い、その結果を含めて本プランの施策の実施状況を岩美町男女共同参画審議会に報告し、意見及び評価を受けながら プランの着実な進行と目標達成のため検証・改善サイクルを取り入れた進行管理 を行います。